

宇都宮まちづくり貢献企業認証制度について

「宇都宮まちづくり貢献企業」とは

この制度は、「人づくり」「まちづくり」「環境」などのCSR（企業の社会的責任）活動を宇都宮市のまちづくりの重要な仕組みと位置づけ、活動に取り組む企業を、「宇都宮まちづくり貢献企業」として認証し、様々な分野での活動を支援・推奨することによって、企業・市民・行政の協働のまちづくりを行っていくことを目的とした制度です。

募集期間

令和6年7月22日（月）～令和6年8月23日（金）

制度説明会

募集にあたり説明会を開催いたします。応募される企業の皆様は、速やかに認証を受けるため説明会への参加をお勧めします。

- ▽ 日時 令和6年7月24日（水）午前10時半から午前11時半（受付開始：午前10時から）
- ▽ 場所 市役所14階 14B会議室（宇都宮市旭1丁目1番5号）
- ▽ 内容 認証制度について、応募方法について、審査方法について 他
- ▽ 申込方法 「説明会参加申込書」を7月17日（水）までに郵送・FAX・Eメールにて事務局宛に送付ください。（様式は、宇都宮CSRホームページからダウンロードできます。）
- ▽ 書類提出先 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮CSR推進協議会事務局
（宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内）

※御出席者は1企業1名のみとさせていただきます。

※説明会の動画をHPで公表予定ですので、御出席できない場合、当該動画をご参照ください。

制度のリニューアルについて

以下の通り、認証制度をリニューアルしています。

■令和元年度より、認証企業より新規申込候補企業の推薦を受け付けております。

※推薦後は、被推薦企業に対し事務局より連絡をさせていただきます。

■令和2年度より、認証証に加え自社のCSR活動がSDGsに寄与していることを証する書面もあわせて配付しております。

募集概要

■対象企業

次のいずれにも該当する企業（会社、組合又は青色申告事業者）が対象です。

ただし、社会貢献を主な目的とする事業所や社会福祉法人等は除きます。

- ①市内に本社または事業所があること（事業所単位での申込みも可能です。）
- ②市内で1年以上継続して事業を営んでいること（資本金・従業員数等での制限はありません。）
- ③市税を滞納していないこと。

■申込み方法

募集期間内に、次の書類を郵送で提出してください。

様式第1～7号は原本1部、様式7に係る証明書類は原本の写しを1部提出してください。

提出書類
様式第1号 宇都宮まちづくり貢献企業認証応募申込書
様式第2号 企業概要書
様式第3号 訪問日程調整表
様式第4号 法令順守宣誓書
様式第5号 CSR推進計画書
様式第6号 実施計画書
様式第7号 宇都宮まちづくり貢献企業認証内容及び証明書類

様式は、宇都宮CSRホームページからダウンロードできます。

■書類提出先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮CSR推進協議会事務局（宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内）

■認証にかかる費用

企業の費用負担はありません。

認証期間やメリット

■認証期間

認証期間は5年間です。

新規企業では令和6年度が1年目、更新企業では令和7年度が1年目となります。

■更新手続き

認証期間内に自社のCSR活動を宇都宮CSRのホームページに5回以上（年1回以上）掲載していただくことで認証期間が自動更新となります。

自動更新条件を満たさない場合は、書類審査による更新手続きが必要となります。

下記の書類を提出いただき、審査は新規企業と同様に行われます。

【提出書類】様式第1号、様式第2号、様式第4号（代表者に変更がある場合）、
様式第5号、様式第7号

■ 認証企業への主な支援

- ① 認証書・ロゴマークの付与
- ② 低利融資制度「まちづくり貢献企業支援資金」の実施
- ③ 入札優遇制度「建設工事に係る総合評価落札方式」における技術評価の加点
- ④ 入札参加資格審査項目における加点
- ⑤ 宇都宮CSRホームページでの活動紹介、本市の雇用就労支援事業への優先採用や市内大型映像装置での放映
- ⑥ CSRに関連する研修会等の開催



《認証ロゴマーク》

広報支援

低利融資

入札優遇

情報提供

■ その他

「本制度への信頼を損なう行為があったとき」

「認証要件に適合しなくなったとき」等には認証を取消す場合があります。

認証までの流れ・注意事項

- ① 申込（7月22日～8月23日）
期日までに必要書類を御提出ください。
 - ② 書類審査（8月下旬～9月初旬）
 - ③ 現地調査・ヒアリング（9月中旬） ※新規申込企業のみ
書類審査通過企業を認証委員が訪問し、代表者またはCSR責任者から、「CSR推進計画書」についてお聞かせいただいた後、申請内容全般の確認をいたします。御提出いただきました書類一式、証明書類の原本をご準備ください。
 - ④ 認証審査に関する協議会の開催（10月）
CSR推進協議会を開催し、認証企業を決定します。基準に満たない場合は認証されません。
 - ⑤ 認証（2月以降）
認証式を開催する予定です。
- ※上記の内容を変更させていただく場合がございますので、その際は事務局より連絡いたします。

企業認証基準

次頁表中の必要な取組数（従業員数によって基準が異なる）を満たした項目が合格となります。

■ 企業規模が小規模に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 1つ以上・一般項目から 1つ以上 取組を行い、全体として取組数 3つ以上 で御申請ください。
当該取組内容について合格した場合、認証となります。

■ 企業規模が中小に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 2つ以上・一般項目から 1つ以上 取組を行い、全体として取組数 6つ以上 で御申請ください。
当該取組内容について合格した場合、認証となります。

■ 企業規模が大規模に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 3つ以上、一般項目から 2つ以上 取組を行い、全体として取組数 9つ以上 で御申請ください。
当該取組内容について合格した場合、認証となります。

項目	主な取組内容	必要な取組数(企業別)		
		小規模 ～20人	中小 21～300人	大規模 301人～
必須	コンプライアンス	法令順守, 市税完納等		
	CSR推進計画	法令順守宣誓書+完納証明		
重点・協働関連	人づくり(教育等)	学校教育, 地域教育への協力等		
	魅力あるまちづくり (健康・福祉, 文化, スポーツ等)	文化の振興, スポーツ振興 福祉のまちづくり等		
	活力あるまちづくり (経済・産業・観光等)	産業の振興, 産学官連携 おもてなし活動等		
	協働のまちづくり (地域参画・防災・交通, 国際等)	地域コミュニティ参画・支援, 安心のまちづくり等		
一般	地元密着・地域志向	地元雇用・地産地消等		
	雇用・労働	高齢者・障がい者雇用環境等		
	環境	ISO取得, 温暖化対策等		
	消費者・顧客対応	顧客対応体制, 消費者教育等		
企業規模別の基準点数		3点以上	6点以上	9点以上

重点・協働
関連から最低
1項目実施

【基準点数の
考え方】
同一項目による複数取組の重複加
点不可。
例：環境項目で
2つ取組を実施
した場合の加
点点数は1点
(大規模企業：2
点)

- ※ 従業員数は、常用（概ね、年半分以上勤務）のパート・アルバイトも含まれます。
- ※ 取組内容は、数値目標等、各々の項目で合否基準があります。
添付資料の「宇都宮まちづくり貢献企業認証項目（例示）」を確認してください

- ※ すべての事項について、取組内容を証明する資料が必要です。確認できない場合は
評価の対象になりませんので、御了承ください。

例) 清掃活動・ボランティア活動 ⇒ 活動風景の写真, 礼状など

寄付・寄贈 ⇒ 領収書・感謝状など

表彰・認定 ⇒ 表彰状・認定書など

事業実施 ⇒ 写真, 実施要綱など

お問い合わせ

■宇都宮CSR推進協議会事務局

(宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内)

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 Eメール csr-inquiry@csr-utsunomiya.net

TEL 028-632-2434 fax 028-632-5420

市ホームページ <https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/> ホーム>産業・ビジネス>CSR

CSRホームページ <https://www.csr-utsunomiya.net/>